

1. 節の説明文

現行	地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進します。				
新計画	地域の歴史・文化を知る機会を創出し、「上田市文化財保存活用地域計画」に基づいて文化遺産の継承と活用に向けた取組を推進します。				

2. 現状と課題

現行	・文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。	・文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。	・様々な主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。	・文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。	・信州上田・塩田平が日本遺産*の認定を受けたことから、従来の文化財の価値に加え、その魅力を市内外に発信するとともに、これらを観光資源として積極的に活用していくことが求められます。
新計画	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	削除 「文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。」に日本遺産の活用についても含めることとします。(文化政策課)

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入 国史跡であり、上田市のシンボルでもある史跡上田城跡を適切に保存するとともに、調査に基づく整備を推進し、さらなる活用を図る必要があります。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
生涯学習・文化財課	市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合	61.2% (令和元年度) (市民アンケート)	66% (市民アンケート)	56.0% (令和6年度) (市民アンケート)	B:概ね順調
生涯学習・文化財課	歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合	51.0% (令和元年度) (市民アンケート)	55% (市民アンケート)	42.3% (令和6年度) (市民アンケート)	B:概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
【施策の必要性】 ・文化財の適切な保存・活用には、市民が地域の歴史や文化遺産に愛着や誇りを持つことが不可欠であり、指標として妥当である。 【課題】 ・少子高齢化等により地域での文化財保護の担い手が不足している現状から、いかに文化財保護の推進を願成していくかが課題である。	B:継続	69.0% (市民アンケート)
【施策の必要性】 ・歴史や文化を大切にすることが「上田らしさ」であると感じる市民が多いことは、文化遺産の継承と活用を推進することに直結するため、指標として妥当である。 【課題】 ・人口減少や地域コミュニティの希薄化が進むことで、歴史文化を伝える機会が現象したり、価値観の多様化により関心が薄れていくことが課題である。	B:継続	58.0% (市民アンケート)

▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
56.0% (令和6年度) (市民アンケート)	69.0% (市民アンケート)
42.3% (令和6年度) (市民アンケート)	58.0% (市民アンケート)

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
生涯学習・文化財課	市民	・文化財保護活動に参画します。 ・歴史的・文化的遺産の基礎資料を提供します。 ・伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。	・文化財の保存・活用を推進するため、令和4年3月に「上田市文化財保存活用地域計画」を作成し、同年7月に文化庁の認定を受けた。 ・計画作成と並行して進めていた仏像調査を継続実施し、令和6年度で最終年度を迎えている。調査結果は報告書にまとめるとともに、公開の場として市立美術館と共同で仏像の特別展を開催予定である。 ・上田城跡整備事業の推進に向け、「史跡上田城跡保存活用計画」の策定を進め、発掘調査や資料調査を行った。 ・発掘調査における現地説明会や文化財修理事業の際の見学会、「文化財de文化祭」の開催など、機会を捉えて文化財を学習、体験の場として活用した。 ・指定文化財所有者により、防災設備の更新や修理等事業が行われ、所有者からの申請により補助金を交付している。 ・建造物等の調査を進め、りんどう橋や前山寺本堂等が国登録有形文化財に登録された。 ・文化財の新たな市指定に向け、刀、建造物、仏像の調査を進め、文化財保護審議会に諮問し協議を進めている。 ・日本遺産や上田城跡整備事業を中心に、自治会等からの依頼に応じて出前講座を行った。 ・小中学校からの依頼に応じ、上田城跡を教材としてふるさと学習、総合的な学習の支援を行った。 ・ふるさと寄附金等により、個人や事業者から文化財保護、整備に対する支援をいただいている。	変更なし	
生涯学習・文化財課	文化財所有者	・文化財を適切に管理します。		変更なし	
生涯学習・文化財課	学校	・ふるさと学習を通し、地域の歴史・文化などに関する教育を行います。		変更なし	
生涯学習・文化財課	自治会	・伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。		変更なし	
生涯学習・文化財課	事業者	・文化財保護活動を支援します。		変更なし	
生涯学習・文化財課	行政	・地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 ・歴史的・文化的遺産の継承と活用の取組を推進します。		変更なし	

▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
・文化財保存・活用の取組に参画します。 ・地域の歴史・文化遺産の基礎資料を提供します。 ・伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。
変更なし
変更なし
変更なし
変更なし
・文化財保存・活用の取組を支援します。
・地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 ・歴史・文化遺産の継承と活用の取組を推進します。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
生涯学習・文化財課 学校教育課	基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します	地域の歴史や文化遺産の継承		文化財の活用や博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通して、市民が主体的に行う学習や研究活動の促進支援、学校教育における学習支援の取組を進めます。		地域の歴史と文化を知る機会の創出	1	市誌編さん時の資料の公開、「上田市歴史文化基本構想」及び「信州上田ふるさと先人館＊」などを活用し、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通し、市民の学習・研究活動を促進します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・市誌編纂時の資料は各分野を網羅した上田市の歴史を物語る貴重な資料であり、適切な保存と研究や市民の学習等への活用が求められる。 ・博物館や公民館、図書館は市民に身近な社会教育施設であり、講座等の開催により学習の場を提供することは必要である。 【課題】 ・市誌編纂資料は安全に一括保管されているものの、市民が活用しやすい状況ではない。また、公開の可否が曖昧な資料も多い。 【新たな視点・方向性】 ・公開可能な資料から公文書館への移管を進め、活用を推進する。 ・生涯学習・文化財課や博物館、公民館、図書館の連携により事業を実施することで、単独では実施が困難な内容の講座等を開催することができる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。	141	学校教育課	【施策の必要性】 ・児童生徒が、郷土に誇りと愛着を持てるよう、豊かな自然や地域の文化を体験し、学ぶことができる活動に参加する機会を充実させる必要があります。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・伝統行事は、地域の歴史を今に伝えるときにも、貴重な地域コミュニティの場であることから、多くの地域住民が参加できる環境づくりが必要である。 【課題】 ・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、伝統行事の担い手の確保が課題である。 【新たな視点・方向性】 ・指定文化財への補助を継続する。 ・住民が地域の歴史や伝統行事を知り、誇りを持てるよう、情報発信を推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
生涯学習・文化財課				文化財所有者が行う修理及び無形民俗文化財などの後継者育成事業をはじめ、市民や団体などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。		市民協働による文化財の保存	1	文化財所有者が行う修理及び無形民俗文化財などの後継者育成事業をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・文化財は地域の歴史を今に伝えるときにも、将来の地域文化の発展の基礎となる貴重な財産であるため、適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要がある。 【課題】 ・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、これまで文化財所有者や地域で担ってきた文化財の維持管理が困難となってきた。 【新たな視点・方向性】 ・所有者や地域住民だけでなく、市民や企業など多様な主体が参加し相互連携することで、文化財の保存・活用を推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
生涯学習・文化財課				地域の歴史や文化遺産などに関する基礎資料の収集、調査や記録保存を行い、文化財指定や国の登録制度の活用のほか、情報発信による機運醸成を図り、適切な保存環境の整備に努めます。		ICTを活用した文化財の保存活用	1	地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集などにおいて、ICTを活用した調査、記録保存などを行い、文化財指定などを通し、適切に保全管理します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・歴史的・文化的遺産を次世代に継承し活用に資するために、調査を実施しその価値に応じて指定や登録を行い保護する必要がある。また、調査記録等を適切に保存管理することで、貴重な歴史資料の蓄積に繋がる。 【課題】 ・調査や新たな指定等には所有者の同意が不可欠であり、貴重な文化財を将来にわたって保護していく機運の醸成が必要である。 【新たな視点・方向性】 ・記録保存のみならず、公開可能な情報についてはアーカイブ等により広く公開し、活用していくことが望まれる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
生涯学習・文化財課 櫓復元推進室 上田城跡整備室		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		史跡上田城跡の調査や適切な保存に取り組みます。									

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
生涯学習・文化財課	基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます	地域の歴史や文化遺産の活用		地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光資源として活用する取組を促進するとともに、所有者や地域・市民団体等が主体的に取り組む文化財活用事業を支援します。 デジタルアーカイブなどを活用した情報発信に努め、市民が地域の歴史・文化を知り、誇りを持つことで、文化財を活用した地域づくりに繋がります。		市民協働による歴史的・文化的遺産の活用	1	文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・文化財を積極的に活用し、文化財を知り、親しんでいただくことで、優れた地域資源を再認識し、文化財の保存・活用につなげることが求められる。 【課題】 ・所有者等の同意や協力が必要であり、また、文化財であるが故の制約(広さ、使用可能機材、駐車場等)がある中で、可能な催しをマッチングさせなければならない。 【新たな視点・方向性】 ・コンサートや演劇などに捉われず、多様な文化活動の場としての活用を模索する。 ・修理事業や発掘調査の際の見学会・説明会を継続する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光資源として活用する取組を促進するとともに、所有者や地域のかたが主体的に取り組む文化財活用事業を支援します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・地域の歴史遺産であり、観光資源でもある文化財を活用して市内外にPRすることは、より良いまちづくりやシビックプライドの醸成につながる。 【課題】 ・所有者や地域住民主体で事業展開するための核となる人材が不足している。 【新たな視点・方向性】 ・「文化財de文化祭」の実施などにより、身近にある文化財の活用モデル等を発信していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
文化政策課				「上田市日本遺産推進協議会」を中心に、関係する各種団体との協働により、日本遺産の普及啓発や魅力発信を推進し、観光振興を図ります。		基本構想を指針とする文化遺産の継承と活用に関する施策の展開	1	「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化遺産の継承と活用を推進します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であるため、適切に保存し、活用しながら次世代へ引き継ぐ必要がある。 【課題】 ・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、文化財保護意識の希薄化が進んでいることや文化財を保存活用していく人材が不足していることが課題である。 【新たな視点・方向性】 ・文化財調査や修理事業等、様々な機会を捉えて情報を発信し、文化財は貴重な財産であり地域総ぐるみで保護していく必要があることを啓発していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	「上田市歴史文化基本構想」に基づき、「上田市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財を総合的に保存・活用する取組を推進します。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・文化財保護のマスタープランでありアクションプランである「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、様々な人や組織が協働して文化財の保存・活用を進める必要がある。 【課題】 ・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、文化財保護意識の希薄化が進んでいることが課題である。 【新たな視点・方向性】 ・文化財調査や修理事業等、様々な機会を捉えて情報を発信し、文化財は貴重な財産であり地域総ぐるみで保護していく必要があることを啓発していく。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
上田城跡整備室 生涯学習・文化財課 櫓復元推進室		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		上田城跡整備事業を計画的に進め、一層の活用を図ります。									

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
文化政策課 生涯学習・文化財課 観光シティプロモーション課	基本施策3 日本遺産＊を活用した観光振興とシビックプライド＊の醸成を図ります			基本施策2へ移管		身近な文化遺産の魅力発信と有償ガイドなどの人材育成	1	官民協働により設立した「上田市日本遺産推進協議会」を中心に、関係する各種団体との協働により、日本遺産の普及啓発や魅力発信を推進します。	141	文化政策課	【施策の必要性】 継続して市内の普及啓発や市内外への魅力発信に取り組むことで、地域の活性化に繋げてまいりたい。 【方向性】 上田市日本遺産推進協議会の自立自走について、検討を進めていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	今後の事業の担い手となる有償ガイドなど、外国人留学生を含めた人材育成を進め、文化財の調査研究や講演会による情報発信により、シビックプライドの醸成を図ります。	141	文化政策課 生涯学習・文化財課	【文化政策課】 【施策の必要性】 ・新型コロナウイルスの影響等により、外国人観光客数が皆無となったことから、ガイド育成を含め、インバウンド関連事業については実施することができなかった。今後はインバウンドについての取組も必要となっている。 【生涯学習・文化財課】 【施策の必要性】 ・日本遺産の魅力を高め、観光客の受け入れ環境を整えるために、ガイドの存在は不可欠である。 ・より多くの方に日本遺産を知り、魅力を感じていただくために、様々なコンテンツを活用して取り組みを推進し、情報発信する必要がある。 【課題】 ・日本遺産の認知度について全市的な広がりが弱い。 【新たな視点・方向性】 ・短編小説等、新たなコンテンツの活用により、魅力を増進しより多くの方に上田市日本遺産を知っていただく取り組みを進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	観光客向けにビジターセンター 施設を整備するとともに、各構成文化財の説明板を設置し、誘客促進に努めます。	141	文化政策課 観光シティプロモーション課	【課題】 ビジターセンター 施設の整備については、現在、7箇所分散設置としているが、拠点施設整備の要望もあることから、慎重に検討を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
生涯学習・文化財課 観光シティプロモーション課				基本施策2及び第3編第3章第1節「おもてなしで迎える観光の振興」へ移管		観光資源としての魅力ある文化遺産の活用	1	国宝や重要文化財などをはじめ、鉄道施設や民話・伝説といった未指定の文化財なども積極的に活用した観光振興を図ります。	141	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・日本遺産は、指定文化財だけでなく、未指定文化財や地域の伝承、人々の生活をストーリーとして紹介し、物語の中を旅していただくことを目的としているため、文化財単体ではなく、ストーリー全体を体感していただく取り組みが必要である。 【課題】 ・未指定文化財や民話・伝説などは、情報に触れる機会が少ない。 【新たな視点・方向性】 ・各種媒体による情報発信を継続する。 ・短編小説等の活用により、多様なストーリーを紹介しツアーやモデルコースの展開を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	文化財を活用し、インバウンド＊向けに新たな周遊ルートの開発や観光商品などの開発に努め、観光客の増加や知名度の向上を図ります。	141	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 文化財は観光資源でもあるため、誘客につながる魅力あるコンテンツのひとつとして重要であることから、積極的に活用を図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
		新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入											

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
文化財保存活用事業、埋蔵文化財調査事業、上田城跡整備事業、上田市日本遺産活用事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想、上田市歴史文化基本構想、上田市文化財保存活用地域計画	上田市文化財保存活用地域計画、上田市歴史的風致維持向上計画、史跡上田城跡保存活用計画、史跡上田城跡整備基本計画、史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画、第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	

1. 節の説明文

現行	「育成」を基本理念として、市民による地域に根ざした文化芸術活動を支援し、サントミューゼを核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指します。				
新計画	「育成」を基本理念とし、地域の文化芸術振興に努めることにより、まちの魅力と市民の誇りを高め、「文化創造都市」としての充実を目指します。				

2. 現状と課題

現行	・文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興施策を総合的に展開していく必要があります。	・子どもへの教育効果や経済波及効果など、まちの活力の源泉となる効果を多面的に引き出す事業展開が求められています。	・サントミューゼを拠点として、市民が様々な文化・芸術に触れ、自らが参加し、文化芸術活動の主体者となるよう支援していく必要があります。	・文化・芸術を通し、「人」、「文化」、「まち」が育まれる魅力あるまちづくりを目指すために、特に次世代を担う子どもたちを対象とする育成事業に取り組むことが重要です。	・安定した財源を確保し、より質の高い芸術鑑賞の場を創り出していくためには、民間の企業や団体との様々な連携が必要となっています。
新計画	・文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興施策を総合的に展開していく必要があります。 記載順	・文化はまちの活力の源泉であることから、「文化創造都市」としての充実に資する事業展開が求められています。 記載順	・市民が多彩な文化・芸術に触れ、自らが参加し、主体的に文化芸術活動の担い手となるよう環境を整え、支援していく必要があります。 記載順	・文化・芸術を通じた魅力あるまちづくりを展開するために、特に次世代を担う子どもたちの感性や創造力を育む事業に継続して取り組むことが重要です。 記載順	・持続的に質の高い芸術鑑賞の機会を創り出すとともに、施設を健全に維持していくためには、安定した財源の確保と、民間企業や団体との様々な連携を推進する必要があります。 記載順

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
文化政策課 交流文化芸術	文化芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合	43.5% (令和元年度) (市民アンケート)	45% (市民アンケート)	37.9% (令和6年度) (市民アンケート)	B:概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
・開館から10年を経過し、館の認知度は市内外問わず高いと言える。市民の文化芸術活動の拠点として館の稼働率も高い。また、館の基本理念である「育成」を軸として、特に子どもを中心とした市民の芸術に触れる機会の創出のため、魅力的な企画を今後も発信する使命がある。	B:継続	45% (市民アンケート)

▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
37.9% (市民アンケート)	45% (市民アンケート)

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担					
役割分担検証シートより					
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
文化政策課 交流文化芸術センター 市立美術館	市民	・コンサート観賞や体験型講座に参加します。 ・文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 ・自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 ・市民サポーターやアーツスタッフなどとして、各種事業に参画します。	・サントミューゼでは、「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」の実現を基本理念とし、「鑑賞」、「創作・発表」、「交流」を通じた人やまち、文化の育成を運営方針として、平成26年10月のオープン以来、主催事業を多数展開し、令和6年度で10周年を迎えた。	変更なし	
文化政策課 交流文化芸術センター 市立美術館	幼稚園・保育園・学校など	・子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などに参加します。	・これまで順調に事業を実施してきており、利用者アンケート等においても、好意的な意見が多数寄せられている。 ・子どもアトリエでは、親子等の一般向けと幼稚園・保育園等の団体向けのプログラムを、継続して実施している。学校等へのアウトリーチなど芸術家ふれあい事業では、アーティストと子どもたちが直接交流する機会を創出し続けている。これらは育成のコンセプトを体現しており、当事業を経験した子どもたちが成人し、サントミューゼの利用者として、再び文化芸術に触れている。	変更なし	
文化政策課 交流文化芸術センター 市立美術館	地域・商店街	・文化芸術事業の受入れや企画をします。		変更なし	
文化政策課 交流文化芸術センター 市立美術館	事業者など	・企業メセナ＊などにより文化芸術事業を支援します。	・企業メセナでは、小学生を本格的な舞台芸術の鑑賞事業に無料招待する、日生劇場、劇団四季等の企業協賛による公演を誘致し、豊かな情操や多様性の醸成を図る機会として提供してきた。 また、サントミューゼパートナーの獲得へ向け、地元企業等へサントミューゼの事業や理念等を積極的にPRし、令和3年度15企業500千円、令和4年度15企業800千円、令和5年度は16企業900千円と、企業による文化芸術支援の潮流が順調に育まれている。	変更なし	
文化政策課 交流文化芸術センター 市立美術館	行政	・「育成」を基本理念に市民による文化芸術活動を支援します。 ・魅力ある「鑑賞事業」、「創造育成事業」、「市民協働・情報発信事業」を展開します。		変更なし	
▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成					
新計画の記載内容			左記以外で新たに追加する場合		
・コンサート観賞や体験型講座に参加します。 ・文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 ・自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 ・子どもアトリエサポーターなどとして、各種事業に参画します。			主体		
変更なし			内容		
変更なし					
変更なし					
変更なし			主体		
・「育成」を基本理念に市民による創造的な文化芸術活動を支援します。 ・「創造育成事業」や「市民参加型事業」、魅力ある「鑑賞事業」を展開します。			内容		

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
文化政策課	基本施策1「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき文化施策を推進します	「第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づく文化施策の推進		第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づき、総合的かつ計画的に文化振興施策を推進します。		基本構想を指針とする文化振興施策の展開	1	第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想に基づき、総合的かつ計画的に文化振興を推進します。	143	文化政策課	【施策の必要性】 「文化芸術基本法」に基づき、それぞれの地方公共団体が地域の特性に応じた施策を策定し、実施する必要がある。 令和7年度末までに策定する第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想(仮)に基づいた文化振興を推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
文化政策課	基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します	文化芸術活動などを支える団体や人材の育成		文化・芸術を体験できる環境を整えるとともに、文化芸術活動を支える団体や人材の確保・育成、活動の維持継続を支援します。 特に、青少年が文化芸術に触れる機会の促進に努めます。 基本施策3へ移管		青少年の文化芸術活動の充実	1	文化・芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化・芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。	143	文化政策課 市立美術館	【施策の必要性】 子どもたちによる文化・芸術の振興を継続する必要があることから、引き続き関係団体の活動を支援してまいりたい。 【新たな視点・方向性】 現在、部活動の地域移行に関する検討が行われているが、文化活動を行う青少年の受け皿となる団体についての検討が必要である。 本項目と「特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。」の項目は、学校以外で青少年が文化芸術活動に触れる機会を確保するという視点でみると、内容が重複しているので、項目を統合したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	学校と連携を図り、質の高い文化・芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、体験・学習の機会を充実します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・「育成」を基本理念に掲げる当館において根幹となる事業であり、事業実施後、学校から児童生徒及び学生への好影響がある旨の意見が寄せられるなど、継続実施に対する期待が高いことから、中長期的な視点をもちながら事業を継続する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。	143	文化政策課	【施策の必要性】 上田城跡能は令和6年度で第27回を数え、上田の夏の風物詩として定着しているとともに、市民が伝統的な芸能に触れる機会が減少する中、小中学生を対象とした能楽講座は伝統文化を体験できる貴重な機会である。 【方向性】 本項目と「文化・芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化・芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。」の項目は、学校以外で青少年が文化芸術活動に触れる機会を確保するという視点でみると、内容が重複しているので、項目を統合したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
文化政策課				基本施策3へ移管 基本施策3へ移管		市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援	1	広域連携による文化芸術活動を支援し、広域的な文化交流を推進します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・上田地域定住自立圏の中核となる文化交流拠点として、広域的な文化交流を推進する事業及び文化活動の発展を支援する事業は、継続して実施する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	市民の文化活動の場として、既存の文化施設のほか、街かどや文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・地域の文化資源等を活かす事業等の実施により、地域の活性化を引き続き推進する必要がある。 【新たな視点】 ・演劇事業等は当該項目としての取組から、「創造育成」事業の推進のための取組として、活動内容を含め位置づけの変更を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	文化芸術活動に取り組む団体の自主性を尊重し、地域に根ざした文化活動を支援します。	143	文化政策課	【新たな視点・方向性】 文化芸術活動に取り組む団体の事業という視点で、後述の「市民自らが音楽、美術、芸能など、多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供・支援します。」の項目と統合し、市民団体が実施するコンサートや展覧会等の鑑賞事業の支援についての項目を追加したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果（ 4月実施）の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
市立美術館 交流文化芸術センター	基本施策3 サントミューゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します	次世代の育成、地域の魅力の向上に向けた、文化芸術事業の展開		文化交流・創造拠点としてのサントミューゼを核に、学校や近隣地域をはじめ様々な分野との連携を図り、次世代を担う子どもたちの育成や、地域の魅力を高める創造育成事業に取り組みます。		文化創造都市としての「創造育成」事業の推進	1	子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用などにより、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。	143	市立美術館	【施策の必要性】 ・次世代を担う子どもたちの創造力を育む事業は、文化創造都市としての根幹をなすものであり、切れ目なく継続していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	公民館などを会場に、地域ふれあいコンサートを開催し、身近に芸術を感じる機会を提供します。	143	交流文化芸術センター	【施策の必要性】 ・地域住民が気軽にクラシック音楽に触れられる機会を提供することにより、文化創造都市としての「創造育成」事業の推進を図るものであり、継続していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市民が参加し自ら創造する体験型講座、創造公演を実施するとともに、絵画、木彫、版画、写真などの講座を開催し、愛好者の育成と拡大を図ります。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・市民参加型公演や「鑑賞」「制作」「学習」の要素を掛け合わせた講座等については、市民の芸術文化活動の促進を図るとともに、市民自らが創作活動等を行うきっかけや発表の機会の場を提供できる有効な事業であり、引き続き実施していく必要がある。 【新たな視点】 ・「創造育成」という当該項目の内容を鑑み、市民の自主的な活動を一層促す事業の実施を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	商店街などとの連携を図り、市民も参加できるイベントを実施し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・文化交流の拠点として市民やまちと芸術家が触れ合う機会を創出するとともに、まちに賑わいを創る事業は必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
交流文化芸術センター 市立美術館				市民が文化芸術に対する理解と共感を深め、地域の文化芸術振興の担い手として活動できるよう市民参加型事業を展開します。		市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進	1	サントミューゼ運営への市民サポーターの充実を図るとともに、実行委員会の一員として参加できる事業を展開します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・ホール運営及び事業に携わる「市民サポーター」制度は、第二次計画をもって終了するが、美術館事業の円滑な運営においては、「子どもアトリエサポーター」や「子どもアトリエ運営委員」との協働による活動は不可欠であり、継続する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	ホール、舞台、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する講座を開催し、地域と芸術をつなぐ人材を育成します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・劇場や美術館で接客業務を行うレセプションистや、芸術系大学等へ進学・舞台技術者として職に就く若者の育成など、将来の上田市の芸術文化の振興に寄与する人材育成は不可欠な取組であり、今後も継続が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市民自らが音楽、美術、芸能など、多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供・支援します。	143	文化政策課	【施策の必要性】 文化芸術活動の主役は市民であり、文化振興にあたっては、その文化芸術活動を行う者の自主性や創造性が十分に尊重される必要がある。 【課題】 上田市文化芸術協会に加盟する団体が減少傾向にあることから、新規の加盟団体を増やすことが課題となっている。 【方向性】 文化芸術活動に取り組む団体の事業という視点で、前述の「文化芸術活動に取り組む団体の自主性を尊重し、地域に根ざした文化活動を支援します。」の項目と統合したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
交流文化芸術センター 市立美術館				多彩で魅力的な公演や地域に根差す展覧会等の鑑賞事業を持続的に実施することにより、まちの活力を高め、シビックプライドの醸成を促します。		魅力ある「鑑賞」事業の推進	1	企業との共催や企業メセナ*の受入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・より魅力ある鑑賞事業を推進するため、メディアとの共催等を含め、幅広いニーズに応える事業を展開していく必要がある。 ・企業メセナによる質の高い舞台公演等を子どもたちに届ける事業は有意義であり、引き続き誘致に努めていく。 ・「サントミューゼ・パートナーズ」の獲得は、今後の事業運営の安定化を図るうえで必要不可欠であるため、積極的に取り組む。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	アンケートなどを実施し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。	143	交流文化芸術センター 市立美術館	【施策の必要性】 ・劇場・ホールの演目及び美術館の展覧会が上田市来訪の目的となることも多く、また、まちなかの賑わいづくり・新たな交流の機会の創出、まちの魅力の再発見といった観点からも、安定的に継続していくことが必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	郷土作家の顕彰と作品展示によって郷土愛を育みます。	143	市立美術館	【施策の必要性】 ・市立の美術館として、地域に縁ある作家の顕彰及び美術運動等について紹介していくことは根幹となる活動であり、館の責務である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
文化支援事業補助金、うえだ子ども文化祭、子ども文化講座、上田城跡能、うえだ城下町映画祭、シリーズ文化講演会 「芸術家ふれあい事業」によるアウトリーチや子どもアトリエを活用した創造育成事業 作品制作や学習・体験ができる各種講座のほか、市民やまちと芸術家が触れ合う機会を創出する市民参加型事業 オーケストラ公演やリサイタル、演劇、ダンス等の幅広い公演事業及び多彩な展覧会などの鑑賞事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想	第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目 標	内 容	(参考) 現 行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	「第二次上田市スポーツ推進計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
新計画	変更なし

2. 現状と課題

現行	・ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。	・多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。	・高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を国内外に積極的にPRし、ブランド力を強化させるとともに、各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。	・上田市から世界の舞台や国内の大規模大会などで活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。
新計画	・スポーツは、よるこびや感動をもたらし、心身の健康に役立つとともに、人々の交流や経済の発展にもつながるなど、多くの素晴らしい価値と可能性を持ち、明るく活気に満ちた生きがいのある生活を送るうえで欠かせないことから、だれもが・いつまでもスポーツを楽しみ、笑顔と活気あふれるまちづくりを進めていく必要があります。	変更なし	・高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を国内外に積極的にPRし、ブランド力を強化させるとともに、地域特性を活かした各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。	変更なし

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画			・令和10年(2028年)に本県で開催される第82回国民スポーツ大会(信州やまなみ国スポ)は、市民がトップアスリートの競技に身近に触れることにより、スポーツへの関心を高め、本市の「スポーツ都市宣言」に掲げる「だれもが・いつまでも」スポーツを楽しむ「笑顔と活気あふれるまち」の実現に向けて、大変有意義なものになると期待されるとともに、本市の豊かな自然や歴史、文化、食など様々な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。 大会終了後も、指導者や次世代の育成、施設の有効活用など、将来にわたる競技スポーツの振興につながる大会を目指します。		

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブ会員数	2,091人 (令和元年度)	2,200人	1729人	B:概ね順調	市内に4団体存在する総合型地域スポーツクラブについて、相互連携と資質向上のため、連絡協議会が設置され、数多くの連携事業を展開してきている。今後も地域のスポーツ振興を図るため、市との連携を継続しつつも、連絡協議会や各スポーツクラブの自主的な活動を推進する。	B:継続	2000人	1,729人 (令和5年度)	2,000人	○	スポーツ大会・イベント参加者数	10,420人 (令和5年度)	11,000人
スポーツ推進課	スポーツ環境が整っていると感じている市民の割合	7.9% (令和2年度) (市民アンケート)	30.0% (市民アンケート)	入力不要		平成30年度に策定した上田市スポーツ施設整備計画に基づき、2028年開催の長野国スポや「みるスポーツ」の充実を見据えた整備を進める一方、人口減少社会を踏まえ、適正な規模や配置を検討した上で整備を進める必要がある。	B:継続	30.0% (市民アンケート)	削除		○	スポーツ施設利用者数	1,059,000人 (令和5年度)	1,100,000人
												変更		
												追加		
												変更		
												追加		
												変更		
												追加		

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
スポーツ推進課	市民	・スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、若年層からシニア世代まで参加できる様々なスポーツ大会・教室等を実施したが、少子高齢化も影響し、参加者数は、減少の傾向（年間約10,000人、過去3年間）であった。取組としては、地元スポーツチームのプロリーグ参戦支援や、上田市総合型地域スポーツクラブの連絡協議会（市内4つの総合型地域スポーツクラブで組織）による事業展開、また、令和5年12月には、スポーツの力で一人ひとりの生活や心がより豊かになることを目指した「スポーツ都市宣言」を制定した。 施設整備については、「スポーツ施設整備基本構想」「スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的に進めている。	変更なし	
スポーツ推進課	スポーツ団体・事業者など	・市民がスポーツに親しめる機会を提供します。 ・「みる」スポーツの機会の増加を図ります。 ・指導者の育成や派遣を行います。 ・世代間交流や地域交流を広げます。	同上	変更なし	
スポーツ推進課	行政	・気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。 ・競技スポーツの振興を図ります。	同上	変更なし	

▼左記（役割分担検証シート）を踏まえて作成

新計画の記載内容
・スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。 ・スポーツに関心を持ち「みる」ように努めます。
変更なし
変更なし

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容

主体

内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
スポーツ推進課	基本施策1 体力向上・健康づくりの機会拡大を図ります	体力向上・健康づくりの機会拡大に向けた取組		施設整備においては、人口減少に加え、部活動の地域移行による影響やプロスポーツとの連携等も考慮し、適正な総量、規模、配置の検討を行い、施設環境の充実を図ります。		スポーツ環境の充実	1	上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備を進めます。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 令和10年開催の長野国スポを見据えた施設整備を進めるとともに、老朽化が著しい総合体育館の整備や、アクアプラザ再整備などについて具体的検討を進める必要がある。 【課題】 ・計画策定時の想定よりも急激に人口減少が進行しており、施設の統廃合など選択と集中をより一層進める必要が生じている。 ・体育館の総量や規模の検討に多大な影響を及ぼす部活動地域移行について、令和8年度を目途に休日部活動から移行を進めることとされており、その動向を見極める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	スポーツ施設の休場日利用や体育館などの学校体育施設の開放を進め、身近なスポーツ施設を地域の実情に応じて効率的に活用します。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 多くの住民に利用されており、引き続き住民がスポーツを「する」機会を提供していく必要がある。 【課題】 スポーツ施設の老朽化が進行するなか、施設によってはメンテナンスや修繕等の必要性があることから、それらを集中的かつ効率的に実施できる休場日は一定程度残しておく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
スポーツ推進課				上田市スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、「みる」スポーツの機会を提供し、子どもから高齢者まで生涯スポーツへの参加機会の拡大を図ります。		生涯スポーツ活動の推進	1	上田市体育協会＊などのスポーツ団体や企業との連携協働のもと、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、「みる」スポーツの機会を提供し、生涯スポーツへの参加機会の拡大を図ります。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・少子高齢化が進展する中、市民の体力・健康づくりの重要性は高まる一方であり、各団体協力のもと官民一体での地域スポーツ振興は必須である。 【課題】 スポーツ環境を支える側の人材(指導者等)の確保と資質向上が課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	市民の健康づくりを推進する協働のパートナーとして、誰もが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ＊」の加入者の増加を図るため、活動を広く周知する啓発活動、指導者の育成、クラブ間連携、各クラブの自立などを支援します。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・総合型地域スポーツクラブへの支援はスポーツ基本法でも明示されており、市の協力を通じて住民が気軽にスポーツに親しむ機会提供を図る必要がある。 【課題】 ・市から協力を行いつつも、スポーツクラブが自主的な運営を進められるよう、徐々に間接的な支援に切り替えていくことも求められる。運営面では、スタッフ人材の不足、会員確保が課題となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
						3	スポーツ少年団活動などへの支援を通し、スポーツやレクリエーションの場を提供し、子どもたちの健全育成を図ります。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・子どもの体力低下が顕著であることから、幼年期・少年期からのスポーツによる体力・健康づくりは必須である。 【課題】 ・指導者の高齢化が進む中、スポーツとの理想的な出会いと持続性を担保できる人材の確保及び育成が課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
スポーツ推進課	基本施策2 競技スポーツの強化に取り組めます	指導体制の充実と競技者の育成		部活動の地域移行に向け地域での持続可能で多様な環境整備が必要となることから、スポーツ団体などと連携し、競技者がスポーツ活動を継続できる環境整備(指導者の資質向上、施設改修等)を推進します。		指導体制の充実と競技者育成	1	スポーツ団体などと連携し、有望な人材の発掘や練習環境の整備など、障がいのあるかたも含め、競技者を育てる環境づくりを推進します。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・体力・健康づくりを図る生涯スポーツの振興と併せ、2028年には長野国スポに向けて、競技力の向上は必須である。 ・部活動の地域移行に向け地域での持続可能で多様な環境整備が必要となる。 【課題】 ・選手がスポーツ活動を継続できる環境整備(指導者、施設等)及び部活動の地域移行に向けた環境整備が課題である。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	スポーツ指導者の資質向上のための研修会などを開催し、指導体制の充実を図ります。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・スポーツを健全に楽しむため、また競技力の向上のためには指導者の資質が必須である。 【課題】 ・指導者の高齢化及び減少の歯止めが課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	全国大会などに出場する選手・団体に対し、奨励金を支給し支援します。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・大会出場にかかる経費負担を軽減することで、優秀選手のスポーツ活動の継続を図ることができる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
スポーツ推進課	基本施策3 地域特性を生かしたプロスポーツ競技などの誘致や交流促進を図ります	地域特性を生かしたプロスポーツ競技などの誘致及び市民交流の促進		プロスポーツ競技などの合宿や大会を誘致することにより「みる」スポーツの機会創出に取り組むとともに、子どもをはじめとした市民が、プロスポーツ選手やオリンピックなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。		プロスポーツ競技などの誘致及び交流の促進	1	プロスポーツ競技の市内開催と、菅平高原や温泉地などの地域特性を生かしたスポーツ大会・合宿などの誘致を進めます。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性・新たな視点】 ・全国レベルの大会の開催や、スポーツ合宿は、全国から集客が見込まれ、地域の活性化が期待できる分野である。現在、実施されている大会、合宿が継続されるよう、行政としても支援が必要であり、また、ラグビー、サッカー、陸上以外の新たな種目での大会の開催等を図り、交流人口を増加させる「スポーツツーリズム」の強化が必要と考える。 【課題】 ・スポーツツーリズムを、上田市全体として推進させていく組織体制の構築	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	日本で開催される国際大会時のトレーニング地としても、各国ナショナルチームの事前合宿の誘致を進めます。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性・新たな視点】 ナショナルチームの合宿誘致は困難かと思われるが、日本代表のようなトップアスリートの合宿によりトレーニング地としてもブランド化していくことは、国外のナショナルチームへの反響も考えられ重要と考える。 【課題】 ・国外とのコネクションを継続させるための体制整備	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	子どもたちがプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。	137	スポーツ推進課	【施策の必要性】 ・「スポーツツーリズム」をとおしたスポーツによるまちづくりは、健康づくり、ひと・地域が輝く都市づくりに必要な視点と考える。そのためには、子どもたちが夢や希望を育めるような機会の提供は重要である。 【課題】 ・トップアスリートが、定期的・継続的に指導するための場(プラットフォーム)の構築	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入	信州やまなみ国スポの成功に向けた取組		令和10年の信州やまなみ国スポの開催により市民のスポーツへの理解を深め、生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを通した「健康都市」づくりを推進する大会とします。									

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
体育施設管理事業 各種大会等事業 体育振興助成事業 トレーニングキャンプ支援交流事業 国民スポーツ大会推進事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
第二次上田市スポーツ推進計画、上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画	変更なし

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	上田市の持つ「人・食・文化・産業・情報」などの多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信していくことにより、定住人口や交流人口と併せ、上田市に多様な形で関わる「関係人口＊」の創出・拡大を図り、「来たい・また来たい・住みたい・住み続けたい都市」の実現に向けた取組を推進します。
新計画	上田市が有する「自然・歴史・文化、産業・食、子育て・教育環境」など、多様な地域資源・魅力を市内外に発信し、定住人口の維持や交流人口・関係人口の拡大を図ります。

2. 現状と課題

現行	・少子化、高齢化及び人口減少などの社会経済状況の変化への対応と、激化する地域間競争に優位に立つため、平成30年に策定した「上田市シティプロモーション推進指針」に基づき、まちの多様な魅力を市内外に戦略的、効果的に発信していく必要があります。	・観光消費の拡大は、幅広い分野に経済効果をもたらすため、真田氏をはじめ上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した「稼げる観光地づくり」が必要となります。	・移住・定住を促進するため、仕事、生活、教育及び健康など多分野にわたって上田の「暮らしやすさ」をアピールしていく必要があります。	・若年層が移住を検討する上での懸念要素としていわれる就業について、必要な支援策を講じるなど、移住者呼び込みのための関連施策を全庁的に展開する必要があります。	・市民が郷土への愛着と誇り(シビックプライド＊)を持ち、「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえるよう、内向的なシティプロモーション＊を展開していく必要があります。
新計画	・少子高齢化を背景とした人口減少は、全国の自治体が共通して抱える課題であり、定住に向けたシティプロモーションの地域間競争がさらに求められてきています。交流人口・定住人口の増加に加え、多様な形で関わる関係人口の拡大を目指し、上田市の魅力を磨き上げ、戦略的に市内外へ情報を発信していく必要があります。	記載なし(3編へ整理統合)	・転入者数と転出者数の差による社会動態は、ここ数年、増減に変動がありますが、社会増の状況が継続するよう、引き続き、定住人口の維持、交流人口・関係人口の拡充に向けたシティプロモーションの取組を進める必要があります。	・行政サポートによる移住者数は、100人規模で推移していますが、更なる地域の活力維持に向けて、特に、若い世代の女性、子育て世帯の移住促進に取り組む必要があります。 ・移住先として選ばれるために首都圏等における上田の魅力発信に加え、住まい・仕事・子育ての支援など、効果的な施策展開が必要です。	・市の人口動態において、若者世代の進学・就職による首都圏への転出が顕著となっています。若者の定住やUターン、地域の担い手の増加につなげていくため、市民が郷土への愛着と誇り(シビックプライド＊)を持ち、いつまでも住み続けたい、まちに関わりたいという意欲を喚起していく必要があります。

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入 ・少子高齢化による人口減少などにより、空き家は増加傾向にあります。空家等対策の推進が必要です。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入 ・上田市住民アンケートでは、多くの住民が自然環境に恵まれ、日常生活がしやすいと回答している一方、住みにくい理由として「まちに魅力やにぎわいが少ない」と回答している方も少なくありません。 上田市のイメージを向上させ、シティプロモーションを効果的に進めるためには、より上田市の魅力を感じ、共感することの出来るブランド戦略を提案していく必要があります。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
住宅政策課	空き家情報バンクを利用した移住・定住者の数	25人 (令和元年度)	250人 (25人 / 年10年間)	31	A:順調	空家情報バンク制度を活用して、空家家の解消と移住定住を促進し、地域の活性化を図っていく。	B:継続	250人 (25人 / 年10年間)	「削除」右記の行政サポートによる移住者数を指標とする	○ 変更	行政サポートによる移住者数	104人 (令和5年度)	140人 / 単年度
住宅政策課	空き家情報バンク成約件数	17件 (令和元年度)	120件 (12件 / 年10年間)	27	A:順調	空家家が増え続ける中で、令和6～7年度に実施する空家等実態調査の結果を、令和6年度に導入する「空家等管理システム」にデータベース化したうえ、空家家所有者に空家家情報バンクの活用を促し、新たな空家家の掘起こしを行う。	B:継続	200件 (20件 / 年10年間)		○ 変更	空家家情報バンクにおける成約件数	27 (令和5年度)	135件
移住交流推進課	移住相談件数	223件 (令和元年度)	250件	365	A:順調	【総合計画 P148】 ・KPI(重要業績評価指標)としては「行政支援による移住者数」を設定することとしたい。 以下、総合計画の評価シートの記述 【指標内容の妥当性】 ・コロナ禍を経て再び東京一極集中の状況にある中、移住先として上田市を選択してもらうために必要な指標である。 ・上田地域定住自立圏の構成市町村とも連携した取組が必要である。 【課題】 ・移住相談者は、いわゆる漠然層が多い状況であり、相談者のニーズに沿った情報提供を行うためには、一定のノウハウを要する。 ・相談会の内容やパンフレット情報、相談者のサポートのあり方などを随時見直しながら、関係部局や民間との連携のもと取組を展開する必要がある。 【新たな視点】 ・大都市圏だけではなく、県内他市町村との比較を通して、上田の強みをPRする。	新計画への引継ぎ予定_無	要検討	「削除」右記の行政サポートによる移住者数を指標とする		変更		
地域雇用推進課	民間事業者による就業体験等への参加者数	20人 (平成30年度)	30人	16人	B:概ね順調	【指標内容の妥当性】 妥当と考える。 コロナ禍により、実際に現地にきて就業体験をする機会の減少が続いていたが、R5年度実績を見ると以前の数値に近付いている。 【新たな視点】 現在、移住希望者就職支援事業(R7年度以降の実施計画でも要求予定)にて、オンライン・対面での相談対応後、市内企業への就業体験(当該指標)を経て就職することを目的に実施しており、最終的な「就職者数」を指標としたらどうかと考えている。	新計画への引継ぎ予定_有	30人	「削除」右記の行政サポートによる移住者数に内包する	変更			
移住交流推進課	地域おこし協力隊員の定着率	100% (令和元年度)	100%	3	B:概ね順調	【総合計画 P82】 ・地域おこし協力隊の制度の目的としては、住民との連携による地域活性化、任期終了後の定住・定着、の2点が挙げられる。 ・地域主体のまちづくりという戦略に合致するのは、任期中の取組であるため、指標設定する場合は、「新規隊員の任用数」とする。 ・なお、任期終了後の「定着率・数」の指標は、上記24番の移住者数の項目に内包される。	新計画への引継ぎ予定_有	要検討	「削除」右記の行政サポートによる移住者数に内包する		追加		

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより						▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成				左記以外で新たに追加する場合	
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容				主体	
観光シティプロモーション課 移住交流推進課	市民	・上田市の良さ・魅力を積極的にPRします。 ・移住・定住者の受入れ体制を整備します。	【観光シティプロモーション課】 ・市民目線での上田市の魅力を発見・紹介していただくために、「市民リポーター養成講座」を開催し、市民リポーターが取材したイベント等の記事を、Webサイト「うえだ大好き」に定期的に掲載した。 ・Instagramを活用したフォトコンテストやフォトスポット整備など、イベントの実施やコンテンツを活用したり、テレビやラジオなどのメディアでの放送、シティプロモーションウェブサイトからの情報配信など、上田の魅力を戦略的、効果的に発信するシティプロモーションに取り組んだ。	変更なし	【観光シティプロモーション課】 ・上田市の良さ・魅力を積極的にPRします。 ・移住・定住者の受入れ体制を整備します。 [移住交流推進課] ・(東御市和地区のような)住民主体により、移住希望者も含む移住者交流会を開催できるような受入体制の整備が期待される。	・上田市の地域資源・魅力を市内外へ積極的にPRします。 ・移住者の受入体制の整備や移住者と地域住民との交流を推進します。					
観光シティプロモーション課 住宅政策課	事業者	・上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した旅行商品や、関連商品の開発を行います。 ・移住・定住促進に向け、宅建関係事業者の受入れ体制の維持・強化に取り組めます。	[住宅政策課] ・公益社団法人長野県宅建物取引業協会上田支部 との連携により実施している、空き家情報バンク制度を活用した移住・定住者の成約件数は80件、人数は187人となりました。(制度が始まった平成27年度から令和5年度末までの累計) [移住交流推進課] ・R4.12月から、オンライン交流サイト等運営事業(うえだ移住テラス)において、市民ガイド・サポーターが、市民目線で、移住者向けの情報を発信 ・R3.10月から地域交流アドバイザーを設置し、移住希望者の相談対応や移住者交流会への参加を通じて、受入態勢を整備 ・移住支援金や空き家情報バンクなど、行政支援による移住者数の実績は、100人規模で推移している。R3・107人、R4・121人、R5・104人 このうち移住支援金を活用した移住者数は、R3・15人、R4・32人、R5・42人	変更なし	・上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した旅行商品や、関連商品の開発を行います。 ・移住・定住促進に向け、宅建関係事業者の受入れ体制の維持・強化に取り組めます。	・上田の豊かな歴史に育まれた多彩な観光資源を活用した旅行商品や、関連商品の開発を行います。 ・移住・定住促進に向け、就職支援事業者や宅建関係事業者などによる受入体制の維持・強化に取り組めます。					
観光シティプロモーション課 移住交流推進課	行政	・上田市の持つ多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信します。 ・上田市への移住・定住、Uターン＊支援を積極的に推進します。		変更なし	【観光シティプロモーション課】 ・上田市の持つ多様な魅力を向上させ、市内外にその魅力を発信します。 ・上田市への移住・定住、Uターン＊支援を積極的に推進します。 [移住交流推進課] ・Uターン就業・創業移住支援金は、市内等での人手不足の解消につながるよう、運用の見直しを含め適切な活用を図る。	・上田市の持つ多様な地域資源・魅力を、市内外に発信します。 ・市民のシビックプライド(地域への愛着・誇り)の醸成に努めます。 ・上田市への移住検討者・移住者への支援を積極的に推進します。					

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
観光シティブロモーション課 移住交流推進課	基本施策1「来たい・また来たい・住みたい・住み続けたい都市」の実現を目指します	地域の魅力を活かした情報発信とシビックプライドの醸成		上田市の多様な魅力を市内外へより多くの方に受け取ってもらえるよう、メディアやWEB、SNS等、各種手段を通じて積極的に発信していきます。		シティブロモーション戦略に基づく多様な魅力の発信	1	「上田の魅力発信・選ばれる都市づくり」の推進に向け、「上田市シティブロモーション推進指針」に基づき、市民の郷土への愛着と誇り(シビックプライド*)を醸成しながら、官民一体となったプロモーションを展開していきます。	145	観光シティブロモーション課	【施策の必要性】 あらゆる施策の実施においては、具体的なデータに基づく政策形成が求められている。また、説明責任を果たすためにも、成果指標の明確化、可能な限りの定量化が必要となることから、指針の改定もこれらを踏まえて見直していく。 地域ならではの魅力を活かして、官民が連携し、地域の人と一緒に活動を盛り上げることや、その活動を対外に発信することが、まちの賑わいや地域活性に貢献するものであり、シビックプライドの醸成につながっていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	庁内に「推進本部」を設置し、「人・食・文化・産業・情報」などの様々な上田の魅力を戦略的、効果的に発信するシティブロモーションに取り組み、受け手となる人たちとの良好な関係を創造しながら地域外の人々との様々なつながりを構築することにより、関係人口*の創出・拡大を図ります。	145	観光シティブロモーション課	【施策の必要性】 これからの「持続可能なまちづくり」を考える上で、定住人口へのアプローチだけでなく市外からの 就労人口、関係人口の交流など、「シビックプライド」という接点でつながる人をいかに増やすと戦略が重要となってくる。 【課題】 各種の情報発信手段や様々な機会を捉えて上田の魅力発信を行っているが、地域間競争の激化や膨大な情報が溢れる中で、ターゲットである受け手に十分に情報が届かないことがある。ターゲットを明確にしたうえで事業の選択と集中、見直しを行っていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	若者の多様な意見を生かす魅力的なまちづくりを進め、若者の定住を促進します。	145	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・人口減少・少子化の時代の中、若者が定住したくなるような魅力あるまちづくりを積極的に進める必要がある。 【課題】 ・令和4年度少子化対策プロジェクトの調査結果では、10台後半から20代前半の女性の市外流出が多いことや、就業面で希望する職種の企業が少ないことが課題として挙げられた。 ・近年、結婚への意識が多様化し、また、結婚適齢期の男女の人数差が広がり、婚姻数が減少傾向にある。 【新たな視点】 ・若者の移住者を増やす施策の一方で、子供のころからのシビックプライドの醸成、キャリア教育の視点と連携した、定住促進策を部局連携により検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
観光シティブロモーション課 生涯学習・文化財課				市民や団体等と連携し、求められている情報の把握と発信に取り組むとともに市民の定住意欲の向上や郷土の愛着や誇り(シビックプライド)の醸成を推進します。		上田の「歴史と魅力」を生かしたまちづくりの推進	1	上田が持つ多彩な観光資源を全国に情報発信することにより、国内外からの観光誘客を推進し、幅広い分野に経済効果を波及させていきます。	145	観光シティブロモーション課	【施策の必要性】 デジタル社会の中で、多くの人たちがインターネットを活用して情報収集していることから、上田の情報を効率的かつ効果的に随時発信することができる。 【新たな視点】 強い情報発信力を持つ方々や媒体を通じ、SNS等を積極的に活用した情報発信を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	日本遺産*のストーリーや、真田氏と上田城、蚕都の繁栄といった、上田市の特徴的な歴史や文化に関する生涯学習*の機運醸成を図ります。	145	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・上田市には地域ごとに特色ある歴史や文化があるが、日本遺産や上田城跡整備等の事業を推進することで魅力を市民に伝え、地域の宝として歴史を生かしたまちづくりを推進する必要がある。 【課題】 ・人口減少や少子高齢化、価値観の多様化等により、地域の歴史に対する意識の希薄化や地域コミュニティの縮小が進んでいる。 【新たな視点・方向性】 ・文化財や歴史文化に関わる調査や保存活用、整備などの各種事業について、情報発信や学習の場として活用することにより、その価値を再認識していただけるような取り組みを推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		様々な地域資源や魅力を活用し、上田市の認知やイメージの形成・向上を図ります。									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
移住交流推進課 住宅政策課 農業政策課	基本施策2 移住に向けたシティプロモーションを推進します	社会動態の増加をめざした移住促進と、関係人口づくりの強化		移住検討者の多様なニーズをとらえ、大都市圏での移住相談会・セミナーの開催や、WEBを活用して、効果的な情報発信を行います。		移住希望者への情報発信	1	移住希望者の多様なニーズを把握した上で、大都市圏で行う移住相談会で情報を提供します。	145	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・コロナ禍を経て再び東京一極集中の状況にある中、移住先として上田市を選択してもらうために必要な施策である。また、上田地域定住自立圏の構成市町村とも連携した取組が必要である。 【課題】 ・移住相談者は、いわゆる漠然層が多い状況であり、相談者のニーズに沿った情報提供を行うためには、一定のノウハウを要する。 ・相談会の内容やパンフレット情報、相談者のサポートのあり方などを随時見直しながら、関係部局や民間との連携のもと取組を展開する必要がある。 【新たな視点】 ・大都市圏だけではなく、県内他市町村との比較を通して、上田の強みをPRする。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	仕事、生活、教育及び健康などの上田市での暮らしに関わる情報をパンフレットやホームページ、PR映像などの媒体により発信します。	145	移住交流推進課	同上、共通 【新たな視点】 ・各課で個別にパンフレットを作成するのではなく、部局横断的に、シティプロモーションの視点での総合的なパンフレット作成を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	空き家を提供したい人と空き家を利用したい人に対し、相互の情報を収集及び発信する「空き家情報バンク制度」を活用し、定住人口の増加と空き家解消による地域の活性化を促進します。	145	住宅政策課	【施策の必要性】 ・空き家が増えていく中、市内での戸建のニーズはかなりあるので、引き続き行いたい。 【課題】 ・新たな空き家物件の掘り起こし。 特に、空き家情報バンク制度において、賃貸を目的とした空き家の登録数が少ない。(令和5年度実績では2件、全体35件の5.7%) 【新たな視点】 ・令和6から7年度に予定している、空家等実態調査の結果について、令和6年度導入予定の空家等管理システムに反映させ、空き家所有者に対し積極的なアプローチを行い、新たな空き家物件の掘り起こしを検討。 ・令和4年度から実施している空き家セカンドユース事業を推進し、移住定住につなげる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	地域コミュニティへの橋渡しなどの支援を行う先輩移住者や地元住民・団体のサポート体制を充実し、移住希望者に向け助言していきます。	145	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・地縁のない移住者に長く定住してもらうためには、地域コミュニティの中での人と人とのつながりが重要であり、移住希望者や移住者と交流を深める仕組みづくり・サポート体制の構築が必要である。 【課題】 ・自治会役員の担い手不足などの課題を抱える中、移住者も含めたコミュニティ活性化は大きな課題である。一方、官民連携により、移住希望者や移住者との交流事業を実施する市町村もあり、研究の余地がある。(東御市和地区など) 【新たな視点】 ・民間団体や住民自治組織など、地域が主体となった、移住希望者及び移住者のサポート体制の構築を目指す。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	就農を希望する移住者に、JAなどの関係機関を通し、農地に関する情報を提供するとともに、営農技術支援を含めた相談や受入れ体制を充実します。	145	農業政策課	【施策の必要性】 ・農業者の減少が進む中、農地の維持保全、持続可能な地域農業の発展に向け、担い手の確保を図るため、市外、県外からの人材誘致を積極的に行うことは今後も必要である。 【課題】 ・農業が魅力のある稼げる産業となる必要がある。 【新たな視点】 ・農作物のトレンドにあわせ、作付けを固定化させることなく、需要に応じた作目転換を図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
移住交流推進課 移住交流推進課(住宅政策課、地域雇用推進課) 農業政策課 地域雇用推進課 移住交流推進課				官民連携により移住検討者の相談体制を充実し、仕事や住まいをはじめとした移住関連施策を展開するとともに、都市農村交流など関係人口づくりの取組を進めます。		移住へと導く関連施策の展開	1	移住希望者を対象に、市内の住宅物件の見学や生活体験ツアーを実施します。	145	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・移住検討者のニーズとして、移住体験ツアーへの参加や移住体験施設の利用を望む声が多く、実際に上田を訪問し、生活情報を得てもらうための施策を展開する必要がある。 【課題】 ・移住体験ツアーには、いわゆる漠然層も参加する場合があり、費用対効果の面で課題がある。また、移住希望者ごとに、見たい・知りたい情報が異なるため、大人数でのツアー形式は馴染まない。 【新たな視点】 ・民間団体との連携も含め、確実な移住につなげるため、移住希望者と移住者・地域住民との交流の場を検討する。 ・上田市には公的な移住体験施設がないため、市内の民間施設、あるいは、東御市や長和町の体験施設との連携を検討する。	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							2	移住・定住コーディネーターを設置し、仕事や住居の確保、子育てなど様々な課題をサポートする相談体制を充実し、移住に係る負担を軽減します。	145	移住交流推進課(住宅政策課、地域雇用推進課)	【施策の必要性】 ・移住希望者が安心して相談できる専任の相談体制(移住定住コーディネーター)を整えていることが着実な移住につながるため、行政と民間との連携により、移住希望者に寄り添った施策を展開していく必要がある。 【課題】 ・人事異動を伴う行政職員では、移住相談のノウハウを蓄積するのに時間を要する。 ・民間で総合的な移住定住コーディネートを展開するためにも、ノウハウの蓄積が必要である。 【新たな視点】 ・他自治体で導入している、民間人材の移住定住アドバイザーの設置を検討する。(大町市、東御市) ・地域おこし協力隊OB・OCも含めた人材育成を検討する。	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							3	クラインガルデン * など一定期間上田市に住んで生活体験をすることができる施設の活用や、プログラムを実施します。	145	農業政策課	【施策の必要性】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、農業や農村暮らしを切り口とした移住定住対策は今後も継続して実施していく必要がある。 【課題】 ・都市住民に移住・定住の意向があっても、近隣の市町村が補助制度や受け入れ態勢が手厚い場合、上田市を居住地として選ばない可能性もある。長い視点に立った補助制度の充実やPRも必要である。 【新たな視点】 ・引き続き、農業や田舎暮らし体験を起点とした移住・定住施策を展開する中で、上田市ならではの発信方法の検討を進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	若年層や働き手世代をターゲットとして、UIJターン * 希望者に働く場の紹介やスキルアップ研修など就労支援策を実施します。	145	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業の人材不足が深刻である中、移住と合わせて就職を希望する方を支援する施策は重要である。 【課題】 ・就職だけでなく、子育てや住まいなども含めて移住を考えている希望者が多い。 ・移住希望者の相談にあたって、長期的な支援が必要なケースがある。 【新たな視点】 ・定住自立圏など、広域的な取り組みの検討	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	地域おこし協力隊員 * として都市地域から受け入れ、農業や観光、住民の生活支援など地域の活動に協力してもらいながら、定住・定着を推進します。	145	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることは、地域力の維持・強化にも資するため、引き続き、施策を展開する必要がある。 【課題】 ・活動のミスマッチ防止、退任後の定住・定着、地域課題解決のための起業などに向けて、行政職員や受入地域が隊員に寄り添った支援を継続する必要がある。 【新たな視点】 ・国や県の隊員のサポートネットワークの有効活用を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で[基本施策]を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
移住相談会・セミナー開催、移住体験ツアー、移住者交流会、Uターン就業・創業移住支援補助事業 移住希望者就職支援事業 空き家情報バンク運営安定化事業 稲倉棚田オーナー事業、東山りんごオーナー事業、クラインガルテン運営事業 シティプロモーション推進事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
記載なし	・上田市空家等対策計画

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		○
目標10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国間の不平等を是正する	○	
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

1. 節の説明文

現行	広域的な市町村連携や姉妹都市などとの交流を促進し、地域の魅力や活力を高めます。
新計画	広域的な自治体間連携や姉妹都市などとの都市間交流を促進し、地域の魅力や活力を高めるとともに、関係人口・交流人口の拡大に努めます。

2. 現状と課題

現行	・人口減少、少子高齢化を見据えた自治体経営として、各市町村が持つ機能や魅力を生かしあい、相乗効果を高めていく広域連携の重要性が高まっています。	・上田地域定住自立圏の中心市として、生活圏をともにする構成市町村との連携を密接に図りながら、圏域をリードし、全体の発展を目指していく必要があります。		
新計画	・人口減少及び少子高齢化の急速な進展により、財源と職員数の縮小が避けられない状況において、将来を見据えた自治体経営を行うためには、広域的な自治体間連携の推進により、各自治体の有する機能や特徴を相互に補完し合い、また、施策の相乗効果を高めることが重要です。	(左記に統合)		
現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画			・姉妹都市をはじめとする都市間交流については、地理的環境はもとより、文化や人口規模等生活環境が異なる市民同士の交流を通じて、産業の活性化や教育の充実に寄与するほか、関係人口、交流人口の拡大が期待されます。デジタル技術の進展により物理的距離の制約が解消され交流の在り方も多様化する中で、従来の目的や交流手法に捉われず、市民主体の活動を活性化させるなど新たな交流の可能性を探索することが重要です。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
政策企画課	上田地域定住自立圏 取組事業数	61事業 (令和元年度)	65事業	60事業	B:概ね順調	基準値61事業(令和元年度)に対し現状値61事業(令和6年度)となっている。第3次ビジョン(R4～R8)策定にあたり、新規事業(7事業)を追加したものの、各種事業の統合等を図ったことから事業数としては同数となっている。 今後必要に応じて新規事業の追加や、既存事業の統合等を図っていき、同数程度の事業に取り組むことで圏域全体の発展につなげていきたい。	B:継続	62事業	61事業(令和6年度)	62事業	変更			
											追加			
											変更			
											追加			
											変更			
											追加			
											変更			
											追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより						▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成				左記以外で新たに追加する場合			
担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	新計画の記載内容				主体			
政策企画課	市民	・観光や文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、関係自治体をはじめ、各都市間の交流や連携を深めます。	・市民間の交流を推進するため、年1回程度、和歌山県九度山町への市民ツアーを実施(R4 17名、R5 18名)。 ・市民間の交流を推進するため、塩田地域のリンゴ農家の協力のもと、鎌倉市民に対して、リンゴオーナー制度を実施(R4 79組、R3 68組、R2 93組)。	変更なし	・観光や文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、関係自治体をはじめ、各都市間の交流や連携を深めます。	変更なし							
政策企画課	事業者	・地域の活性化、地域経済の振興につながる取組に協力します。	・姉妹都市等で開催されるイベント等に積極的に出店し、上田の製品の販路拡大や魅力のPRに努めている。	変更あり	・地域の活性化、地域経済の振興につながる取組に協力するほか、人口減少下における事業継続・活性化に向けて交流・連携の機会を積極的、効果的に活用する。	・地域の活性化、地域経済の振興につながる取組に協力するほか、人口減少下における事業継続・活性化に向けて各都市間との交流・連携の機会を積極的、効果的に活用します。							
政策企画課	行政	・地域力強化に向けた広域連携を促進します。	・自立した持続可能な地方分権社会の構築を目的に、周辺6市町村との連携協定のもと第3次上田地域定住自立圏共生ビジョンを策定。「生活機能強化」、「結びつきやネットワーク強化」、「圏域マネジメント能力強化」の各政策分野で政策連携を展開している。 ・効率的効果的な行政運営を推進するため、構成市町村とともに上田地域広域連合を組織し、消防、地域医療政策、観光振興政策、クリーンセンターの整備、運営等に係る広域行政に取り組んでいる。 ・首都圏との関係人口拡大、経済交流拡大を目指し、姉妹都市である練馬区に商工団体と連携したアンテナショップを開設(R4～)し、特産品の販路拡大や上田市のPRに努めたほか、東日本連携を推進するさいたま市におけるイベント参加や、テレビ埼玉を活用した情報発信にも取り組んでいる。 ・首都圏との関係人口拡大と農村生活の魅力発信を目的として、豊殿地区にクラインガルテン(滞在型市民農園)を整備、年間9組のグループに施設を有償提供している。	変更あり	・人口減少下における効率的かつ効果的な行政運営の推進と、交流・関係人口の拡大を図るため、広域連携や市町村連携を促進します。	・人口減少下における効率的かつ効果的な行政運営の推進と、交流・関係人口の拡大を図るため、広域連携や自治体間連携を促進します。							
										主体			
										内容			

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容									
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性		
政策企画課	基本施策1 広域連携により地域力を強化します	広域的な自治体間連携による地域力強化		複雑化、高度化する課題への対応や地域活性化施策等について効率的、効果的に推進するため、県内外自治体との広域連携を促進します。		長野、松本、上田トライアングル都市連携の推進	1	長野市・松本市との連携を推進し、共通課題への対応や地域活性化に向けた施策を展開します。	146	政策企画課	【施策の必要性】 ・超高齢少子社会が急速に進展し、限られた財源やマンパワーで効果的な施策を推進する上で、他自治体と連携した広域的な取組の重要性がますます高まっている。事例の共有や意見交換を通じた地域課題の解決のほか、交通や観光等広域や複数自治体連携の効果が大きい分野での政策連携等で、交流人口拡大や地域の活性化に積極的に取り組んでいくことが必要。 【課題】 ・価値観の多様化やデジタルをはじめとする技術の急速な進展により政策課題が複雑化、高度化する中、県内主要都市である長野市、松本市との連携はもとより、他の県内自治体、県外の自治体との交流・連携も積極的に検討、構築することが求められる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
政策企画課					「上田地域定住自立圏共生ビジョン」及び「上田地域広域連合広域計画」に掲げる連携事業について着実に取り組むとともに、時機を捉えた見直しを図ることで、行政経営の効率化を図り、安心して暮らし続けられる魅力あふれる圏域を形成します。		上田地域定住自立圏及び広域行政の推進	1	上田地域定住自立圏の構成市町村と連携を密に「第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン」に掲げる連携事業を着実に進め、適宜見直しながら、行政経営の効率化を図り、安心して暮らし続けられる魅力あふれる圏域を形成します。	146	政策企画課	【施策の必要性】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中、効率的な行政運営や行政サービスの充実を図るため、定住自立圏をはじめとする市町村の枠組みを越えた連携は今後さらに重要となってくる。 【課題】 ・第3次共生ビジョンでは、定住自立圏住民の一体感醸成に寄与するとともに、移住定住に結び付けることができたが、第4次共生ビジョン(令和8年度策定予定)では、広域都市間連携を含めてさらなる広がりを生む事業展開が課題である。 【新たな視点】 ・引き続き、定住自立圏全体の魅力創出につながる協働事業の検討を進め、あわせて共通課題に対する広域都市間連携の検討を進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
									2	上田地域広域連合の構成市町村(上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町)とともに、循環型社会の構築、地域医療、観光振興など、広域における課題解決や地域の活性化を図ります。	147	政策企画課	【施策の必要性】 ・広域連合の最重要課題である資源循環型施設の建設に向け、地元住民との合意形成を早急に進める必要がある。 ・慢性的な医療従事者不足に加え、医師の高齢化や働き方改革により、地域医療を取り巻く情勢が厳しい状況にあることから、関係機関と連携しながら、二次救急医療体制について検討する必要がある。 【課題】 ・今後は、資源循環型施設建設及び整備に伴う施設の改廃、老朽化が進むクリーンセンターをはじめとする公共施設の維持管理費の増加など多額の経費を要することが見込まれる。	A

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
秘書課				[新規基本施策 、]へ移管		国内外の姉妹都市などとの交流	1	国内外の各都市との交流の歴史を踏まえながら、地域資源を生かす魅力あるまちづくりに向け、市民レベルのさらなる交流促進や行政間、各種団体との新たな連携策を展開します。	147	秘書課	【施策の必要性】 観光や農業をはじめ、教育文化など様々な分野における地域振興・活性化、或いは災害時の相互応援等に資するほか、各都市との歴史的なつながりの市民との共感や相互理解にもつながるため、今後も市民や関係部所と連携して、姉妹都市等との交流を継続する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
観光シティプロモーション課 健康推進課 学校教育課				[新規基本施策 、]へ移管		新たな価値を創る広域連携・交流促進	1	地域資源を生かす関連自治体との連携強化を深め、観光や文化面での交流を促進します。	147	観光シティプロモーション課	【施策の必要性】 「真田」は、関係する自治体にとって貴重な観光資源になることから、関係する自治体が連携することで、その魅力に厚みが増すとともに、ストーリー性も高まり来訪を強く動機づける契機となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
					2		「スマートウェルネスシティ構想＊」の実現を目指す全国の自治体と連携し、健康都市＊うえだのまちづくりを進めます。	147	健康推進課	・健康づくりだけではなく、教育、交通、住環境など一体的な総合政策推進が必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
					3		教育再生首長会議＊を構成する全国の自治体との連携を図り、子どもたちのより良い教育環境づくりを進めます。	147	学校教育課	【施策の必要性】 ・「GIGAスクール構想の継続」、「誰もが取り残されず、学ぶ場の確保」など、様々な教育課題がある中、教育及び子育て施策、予算の充実が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
政策企画課	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入	都市間交流による地域の活性化		文化・経済・教育など幅広い分野における都市間交流を、市民や各種団体とともに促進することで、地域全体の活性化を推進します。									
政策企画課				新たな価値を創る都市間交流を促進することで、交流人口、関係人口の増加に繋げ、魅力あるまちづくりを推進します。									

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
・上田市・千曲市広域シェアサイクル ・千曲川ワインバレー特区連絡協議会 ・上田市内科・小児科初期救急センター運営 ・ブルームフィールド市郡青少年相互派遣交流事業 ・信州上田物産館「UEDA Nerima BASE」運営事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
第2次上田地域定住自立圏共生ビジョン	第3次上田地域定住自立圏共生ビジョン

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○